

別記第 2 号様式

随 意 契 約 結 果 一 覧

契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額 (円)	契約の相手方を選定した理由	摘 要
障がい者就業・生活支援センター事業(生活支援等業務)委託業務	令和 6 年(2024 年) 3 月 27 日	社会福祉法人愛和福祉会 札幌市北区北 8 条 3 丁目 32 番地	6, 264, 000	【選定理由】 障がい者の就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の支援についてのノウハウを有し、知事の指定を受けているため。 【契約方法の根拠】 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号 北海道財務規則運用方針第 3 節関係 1 の (18)	
障がい者就業・生活支援センター事業(生活支援等業務)委託業務	令和 6 年(2024 年) 3 月 27 日	社会福祉法人後志報恩会 余市郡仁木町銀山 2 丁目 134 番地	6, 205, 000	【選定理由】 障がい者の就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の支援についてのノウハウを有し、知事の指定を受けているため。 【契約方法の根拠】 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号 北海道財務規則運用方針第 3 節関係 1 の (18)	
障がい者就業・生活支援センター事業(生活支援等業務)委託業務	令和 6 年(2024 年) 3 月 27 日	社会福祉法人侑愛会 北斗市追分 7 丁目 8 番 9 号	6, 205, 000	【選定理由】 障がい者の就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の支援についてのノウハウを有し、知事の指定を受けているため。 【契約方法の根拠】 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号 北海道財務規則運用方針第 3 節関係 1 の (18)	
障がい者就業・生活支援センター事業(生活支援等業務)委託業務	令和 6 年(2024 年) 3 月 27 日	社会福祉法人釧路のぞみ協会 釧路市愛国 191 番地 5163	6, 205, 000	【選定理由】 障がい者の就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の支援についてのノウハウを有し、知事の指定を受けているため。 【契約方法の根拠】 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号 北海道財務規則運用方針第 3 節関係 1 の (18)	

障がい者就業・生活支援センター事業(生活支援等業務)委託業務	令和6年(2024年)3月27日	社会福祉法人慧聖会 帯広市西13条南15丁目4番地1	6,205,000	【選定理由】 障がい者の就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の支援についてのノウハウを有し、知事の指定を受けているため。 【契約方法の根拠】 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 北海道財務規則運用方針第3節関係1の(18)	
障がい者就業・生活支援センター事業(生活支援等業務)委託業務	令和6年(2024年)3月27日	社会福祉法人川東の里 北見市川東226番地2	6,205,000	【選定理由】 障がい者の就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の支援についてのノウハウを有し、知事の指定を受けているため。 【契約方法の根拠】 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 北海道財務規則運用方針第3節関係1の(18)	
障がい者就業・生活支援センター事業(生活支援等業務)委託業務	令和6年(2024年)3月27日	社会福祉法人はるにれの里 石狩市花川北1条5丁目171	6,205,000	【選定理由】 障がい者の就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の支援についてのノウハウを有し、知事の指定を受けているため。 【契約方法の根拠】 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 北海道財務規則運用方針第3節関係1の(18)	
障がい者就業・生活支援センター事業(生活支援等業務)委託業務	令和6年(2024年)3月27日	社会福祉法人旭川旭親会 旭川市花咲町1丁目2232番地	6,205,000	【選定理由】 障がい者の就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の支援についてのノウハウを有し、知事の指定を受けているため。 【契約方法の根拠】 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 北海道財務規則運用方針第3節関係1の(18)	
障がい者就業・生活支援センター事業(生活支援等業務)委託業務	令和6年(2024年)3月27日	社会福祉法人道北センター福祉会 名寄市東6条南9丁目109	6,205,000	【選定理由】 障がい者の就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の支援についてのノウハウを有し、知事の指定を受けているため。 【契約方法の根拠】	

		番地		地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号 北海道財務規則運用方針第 3 節関係 1 の (18)	
障がい者就業・生活支援センター事業(生活支援等業務)委託業務	令和 6 年(2024 年) 3 月 27 日	社会福祉法人北海道社会福祉事業団 札幌市中央区大通西 5 丁目 11 番地 大五ビル	6, 205, 000	【選定理由】 障がい者の就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の支援についてのノウハウを有し、知事の指定を受けているため。 【契約方法の根拠】 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号 北海道財務規則運用方針第 3 節関係 1 の (18)	
障がい者就業・生活支援センター事業(生活支援等業務)委託業務	令和 6 年(2024 年) 3 月 27 日	社会福祉法人北海道社会福祉事業団 札幌市中央区大通西 5 丁目 11 番地 大五ビル	6, 205, 000	【選定理由】 障がい者の就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の支援についてのノウハウを有し、知事の指定を受けているため。 【契約方法の根拠】 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号 北海道財務規則運用方針第 3 節関係 1 の (18)	
障がい者就業・生活支援センター事業(生活支援等業務)委託業務	令和 6 年(2024 年) 3 月 27 日	社会福祉法人北海道社会福祉事業団 札幌市中央区大通西 5 丁目 11 番地 大五ビル	6, 205, 000	【選定理由】 障がい者の就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の支援についてのノウハウを有し、知事の指定を受けているため。 【契約方法の根拠】 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号 北海道財務規則運用方針第 3 節関係 1 の (18)	

注 1 この様式は、年度ごと、月ごと等、適宜区分して使用すること。

2 課等ごとに公表する場合は、「課等名」欄は適宜削除して使用すること。

3 「契約の相手方」欄は、契約の相手方の商号又は名称及び住所を記載すること。

4 公表の対象契約のうち、特定調達契約以外の契約で公表の必要性がある契約において、契約の相手方が個人（事業者である個人を除く。）の場合にあっては、契約担当者等は、北海道個人情報保護条例（平成 6 年条例第 2 号）等関係法令に従って取得した個人情報を適正に取り扱い、契約の相手方の個人名を公表しないときには、「契約の相手方」欄に「A」、「B」など個人が特定できないように記載すること。

5 「契約の相手方を選定した理由」欄には、決定書等に記載した理由及び契約方法の根拠を記載すること。

6 単価契約の場合は、「契約金額」欄に「月額〇〇円」等と記載し、「摘要」欄に「単価契約 総価額〇〇円」等と記載すること。